



# いちご一会とちぎ国体セーリング競技会 National Sports Festival Sailing

JAPAN

## Question for Officials

Date: 2022-10-01

---

Question No: 03

Question For: Protest Committee

**Question:**

宿舎でのネットワーク接続環境を事前に確認していたが、オンラインで審問に出席しようとしたら何らかの理由で接続できなかった。どうなるか。

---

**Answer:**

審問開始時に当事者が不在であった場合でも審問は開始する。オンライン審問室または会場の審問待機所に当事者が遅れて現れれば途中入室を認める。審問終了後であっても、例えば予期せぬ宿泊施設の工事による接続障害など、当事者がやむを得ず欠席した場合には、規則63.3(b)に基づいて審問を再開する。規則63.3(b)は、当事者がやむを得ず欠席した場合を除き、プロテスト委員会が審問を再開することを認めていない。

---

*Response By Kai Masuda Printed at Wed, 03 Jul 2024 11:05:51 +0000*